



oita市

バスジイ大分
フリーグ開幕
熱い声援をお願いします！



▲バスジイ大分の選手情報、
試合日程等はこちら

バスジイ大分
(左) 小門 勇太 選手
(右) 山田 凱斗 選手

6月は環境月間です

国連では、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。
これを受けて環境省では6月を「環境月間」とし、環境保全への関心と理解を呼び掛けています。

問 環境対策課 ☎537・5758

クール CHOICEの取り組み

COOL CHOICEとは、省エネ・脱炭素型の「製品」「サービス」「行動」など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことです。

マイバッグを持って買い物に行こう

海洋プラスチックごみの削減や、地球温暖化防止などのため、昨年7月1日から、レジ袋の有料化がスタートしています。



みんなで節電2021

- 無理のない範囲で冷房時の室温を28度に保つよう冷房機器（エアコンなど）の温度設定を心掛けましょう。
- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
- 照明などは小まめに消灯しましょう。

COOL CHOICE できるだけ1回で受け取り ませんかキャンペーン

宅便の再配達には、本来必要のないCO₂の排出につながります。
一度で受け取れる時間帯を指定しよう！
一度で受け取れる場所を指定しよう！
コンビニエンスストアや職場、宅配ロッカーなどでも受け取ることが出来ます。



1回で受け取りませんか



未来のために、いま選ぼう。

各種登録団体を募集 しています

こどもエコクラブ

生き物調査や清掃活動など、環境保全活動に取り組む子どもたちを募集しています。

市環境保全活動団体

市内を中心に地球温暖化対策や自然保護・観察などの環境保全活動をする団体を募集しています。

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「エネルギー&環境問題」 標語・川柳コンクール作品募集

テーマ 環境やエネルギーに関すること

対象 標語 市内の小学5・6年生

川柳 市内に居住・勤務している60歳以上の人

※標語と川柳で対象が異なります。

応募方法など詳しくは、大分商工会議所ホームページをご覧ください。

問 大分商工会議所 中小企業専門指導部 ☎536・3258

子育て世帯向けに 市営住宅をリノベーションしました

入居者を募集します！

市営住宅は、昭和40～50年代に建てられたものが多く、老朽化や現代の生活スタイルとのミスマッチが見受けられるようになってきました。また、入居者の高齢化も進んでいるため、若い世代に団地に入ってもらって団地の活性化を目指しています。

そこで本市では、子育て世帯が使いやすく住みたいと思えるようなモデル住戸として、築38年の市営住宅の一部をリノベーションしましたので、入居者を募集します！

問 住宅課 ☎537-5977



キレイな対面キッチン

happy!

good!

もちろん、
お風呂やトイレ、洗面所も
キレイにリフォーム済みです

beautiful!

広々使えるウォークインクローゼット
棚・パイプハンガー付きです

壁紙や床材も
張り替えました

nice!

概要

明治北S57住宅 1A-1棟 305号(3階) 2DK

- 募集期間：6月1日(火)～7日(月)
- 入居可能日：7月15日(木) から入居可能
- 入居期間：5年間 ※条件を満たせば、1回(5年間)のみ延長可能
- 家賃：19,900円～35,800円(収入に応じて算定します)
- 応募方法：募集案内を確認の上、郵送にて申込み
- 応募条件：市営住宅の申込資格に加えて、中学生以下の子どもを養育(同居)していること
- 抽選日時：6月17日(木) 午後1時30分
- 抽選場所：アートプラザ 研修室



「大分市都市計画マスタープラン」とは

都市計画法第18条の2に基づき、市町村が定める都市計画に関する基本的な方針で、平成16年12月に策定しました。
本市の将来像を描き出し、市民の意見を踏まえながら、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を示すことを目的としています。

このような役割を担っています

- 本市の将来像および都市づくりの目標を明確にします
- 本市が定める都市計画の基本的な方針を定めます
- 土地利用や都市施設整備などと相互調整を図ります
- 市民の都市計画への理解を深め、官民協働の都市づくりの基盤をつくります

基本理念

- 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
- 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
- 安全・安心を身近に実感できるまちづくり
- にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
- 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
- 自然と共生する潤い豊かなまちづくり

基本方針

- ① 県都にふさわしい広域都心の形成
- ② 広域的な交流・連携やまちづくりを支える交通体系の確立
- ③ ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり
- ④ 都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市の魅力創出
- ⑤ 人と自然とが共生できる豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生
- ⑥ 自然災害に備える防災機能の向上と危機管理体制の確立
- ⑦ 産学官民が協働して参画する都市づくりの推進

「大分市都市計画マスタープラン」の詳しい内容は、都市計画課（本庁舎7階）、各支所などでご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。



◀市ホームページはこちら



介護保険料決定通知書を送付します

問 長寿福祉課 ☎537-5741

65歳以上の人に令和3年度介護保険料決定通知書を6月中旬に送付します。納付書または通知書が入っていますので、届いたら内容をご確認ください。

65歳以上の人の介護保険料額

65歳以上の人の介護保険料は、各市町村が介護給付に必要なサービス量を推計し、その提供にかかる費用をもとに3年ごとに改定されます。令和3～5年度の介護保険料額が下記のとおり決定しました。また、保険料の算定基準が一部変わりました。

対 象 者		所得段階	年間保険料額
本人が市民税非課税	生活保護を受給している人		
	老齢福祉年金を受給している人	第1段階	22,310円
	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の人		
	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	第2段階	29,750円
	課税年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える人	第3段階	52,070円
	同じ世帯に市民税課税者がいる		
本人が市民税課税	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の人	第4段階	61,740円
	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える人	第5段階	74,380円
	合計所得金額が120万円未満の人	第6段階	80,330円
	合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	第7段階	92,980円
	合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	第8段階	111,570円
	合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	第9段階	119,010円
	合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	第10段階	137,610円
	合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	第11段階	145,050円
	合計所得金額が600万円以上の人	第12段階	159,930円

改正点1

第7～9段階の対象者の合計所得金額の範囲

	改正前（平成30年度～令和2年度）	改正後（令和3年度～5年度）
第7段階	120万円以上200万円未満	▶ 120万円以上210万円未満
第8段階	200万円以上300万円未満	▶ 210万円以上320万円未満
第9段階	300万円以上400万円未満	▶ 320万円以上400万円未満

改正点2

合計所得金額の算定方法

- 第1～5段階の人は、給与所得がある場合、給与所得（給与所得と公的年金等に係る雑所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合には、給与所得と当該所得金額調整控除の合計額）から最大10万円控除します。
- 第6～12段階の人は、給与所得または公的年金等に係る雑所得がある場合、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から最大10万円控除します。

詳しくは、送付する決定通知書をご覧ください。

建設リサイクル法の 啓発パトロールを実施します

6月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などの調査と指導を行います。

☎ 開発建築指導課(☎537-5635)

特定健診受診に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診の際は、健診実施機関等へ事前の予約を行い、受診時は、施設の案内に従うようご協力ください。健診当日に、発熱や倦怠感がある場合は無理をせず、体調の良い日に変更しましょう。

■持参品：国民健康保険証、受診券、お持ちの方は健康手帳

☎ 国保年金課(☎537-7175)

「1%応援事業」 応援届出を受け付けます

応援したい団体を選んで市に届け出ること、あなたが納めた個人市民税の1%相当額が、その団体に補助金として交付されます。

■対象：18歳以上の市民および18歳未満で前年度の個人市民税納税者

■受付期間：6月1日(火)～7月31日(土)

■応援対象事業・届出方法：市民協働推進課(本庁舎2階)、各支所、各地区公民館で配布する「応援届出特集号」(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。

☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

ごみ減量・リサイクル推進 懇談会を実施しています

集会などに職員を派遣し、ごみの分別方法や減量方法などを説明します。

■申込み・☎ 希望日のおおむね3週間前までにごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています(3年度は7月～9月に実施予定)。調査の結果、耕作放棄地があった場合は、所有者に対して農地の利用意向調査を実施します。

☎ 農業委員会事務局(☎537-5654)

児童手当の受給者は 現況届の提出をお早めに

児童手当の受給者へ現況届を6月初旬に送付します。6月1日現在の状況を記入し、6月30日(木)までに提出してください。該当者で届いていない人はご連絡ください。

提出のない場合は、6月分以降(10月振込分)の手当が支給できませんのでご注意ください。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

熱中症に注意しましょう

熱中症は高温多湿な環境の下で、体温調節がうまく働かないことが原因で起こります。特に高齢者、乳幼児は注意が必要です。

小まめな水分・塩分の補給などにより、熱中症を予防しましょう。なお、市ホームページでは熱中症対策の目安となる「暑さ指数」が確認できます。

☎ 保健所健康課(☎547-8219)



廃棄物対策課からのお知らせ (☎537-7953)

◎産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出を
産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。2年度実績を6月30日(木)までに提出してください(電子マニフェストを利用した場合は除く)。

◎ポリ塩化ビフェニル(PCB)の保管状況などの届け出を
ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届け出義務があります。2年度実績を6月30日(木)までに提出してください。

ご存じですか？屋外広告物制度

屋外広告物を掲出するときは、景観に配慮するとともに公衆への危害を防止するため、原則として市長の許可を受けることとされています。詳しくは、まちなみ企画課(☎537-5968)へ。

01 お知らせ

市税の証明・閲覧申請手続き

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、請求者の本人確認を行います。

■個人名義の証明・閲覧：●本人が申請…マイナンバーカードや運転免許証など
●本人以外が申請…窓口に来る人のマイナンバーカードや運転免許証など、本人が作成した委任状

■法人名義の証明・閲覧：●代表者が申請…代表者のマイナンバーカードや運転免許証など、法人印(会社名の入った印) ●代表者以外が申請…窓口に来る人のマイナンバーカードや運転免許証など、法人印を押印した委任状

※6月11日(金)からは、証明窓口が混雑します。また、郵送請求や一部証明のコンビニ交付を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 税制課(☎537-5673)

マイナンバーカードを つくりませんか？

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として使えるほか、住民票の写しや税証明書等のコンビニ交付サービスなどを利用できるようになります。マイナンバーカードの申請は、スマートフォン・パソコン・郵便・証明用写真機で行うことができます。申請方法など詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

▲マイナンバーカード総合サイトはこちら

☎ 市民課(☎537-7298)

住宅用火災警報器は 維持管理が大切です

●年に1回程度、ひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする。

●設置後10年を経過したものは内部の電子部品の劣化や、電池が切れている場合があるため、本体を交換する。

●ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、1年に1回は、掃除をする。

☎ 消防局予防課(☎532-3199)

こんなときは悩まずにまずは連絡・相談してください

女性に対する暴力などについての相談は

配偶者やパートナーからのDV(ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的・性的・経済的な暴力も含まれます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

●市配偶者暴力相談支援センター(中央子ども家庭支援センター内) ☎537-5666
月～金曜日 午前8時30分～午後6時(祝日・年末年始を除く)

女性のためのなんでも相談窓口は

夫婦のこと、人間関係や仕事のこと、暮らしのこと、その他何でも気軽に電話や面接でご相談ください。面接相談にも随時対応します。

●男女共同参画センター(たびねず)〈コンパルホール2階〉 ☎574-5578
火・木曜日 午後2時～8時 月・金・土曜日・祝日 午前10時～午後4時

生活の不安や心配ごとは市自立生活支援センターへ

「なかなか仕事が見つからない」「家賃が払えず家を出なければならない」など、こんな心配はありませんか。

市自立生活支援センターでは、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行っています。電話や来所での相談のほか、必要に応じて訪問相談も行います。



住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った人、また失うおそれの高い人には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、規定内の家賃相当額を支給します。



就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など直ちに就労が困難な人に、6カ月から1年の間、就労に向けた支援や就労機会を提供します。



家計改善支援事業

家計状況の根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなどを行い、早期の生活再生を支援します。

※「住居確保給付金の支給」「就労準備支援事業」については、一定の資産収入などに関する要件を満たしている人が対象です。

※生活保護受給者は対象外です。

●受付日時：月～土曜日(第2・第4月曜日〈祝日の場合は火曜日〉)および祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時

●場 所：J:COM ホルトホール大分4階(市社会福祉協議会内)

☎ 市社会福祉協議会 ☎547-8319

相談無料
秘密厳守



相談無料
秘密厳守

大分市災害時多言語通訳サービス(Oita City Multilingual Disaster Distress Call Center)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(The City of Oita provides interpreting services via a call center for foreign residents and tourists to help with communication in times of disaster. Please refer to the City of Oita homepage for further details.)

☎ 国際課(☎537-5719)

ハーバード大学生との 交流会参加者募集

無料

- 日時:8月8日(日) 午後2時～4時
- 場所:J:COM ホルトホール大分3階大会議室
- 内容:アメリカの大学生活や将来の夢などの話を聞き、英語を使ったワークショップに参加します。
- 対象:市内の小学校3年生～中学校3年生で、7月10日(出)開催の事前セミナーに参加できる人
- 定員:100人(多数時は抽選)
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。国際課(☎537-5719)へ。

04 イベント

大友氏館跡庭園公開 1周年記念演舞パフォーマンス

無料

- 日時:6月20日(日) 午後1時～4時
- 場所:大友氏館跡(顕徳町三丁目)
- 内容:こども太鼓や剣舞の記念パフォーマンス、火縄銃演武、FUNAIジュニアガイドや史跡ボランティアガイドによる史跡の解説

☎ 文化財課(☎537-5682)

おおいた人権 フェスティバル2021

無料

- 日時:6月20日(日) 午前10時～午後3時
- 場所:イオンパークプレイス大分
- 内容:人権について学べる展示など

☎ 社会教育課(☎537-5722)

どこでもコンサート in 鶴崎市民行政センター

無料

- 日時:6月23日(水) 午後6時30分～7時10分
- 定員:50人(当日先着順)
- 出演:室内楽おおいた～grand～カルテット

☎ 文化振興課(☎537-5663)



「ムッチャン平和祭」の 千羽鶴募集

- 平和市民公園ワンパク広場にあるムッチャン平和像に献納する千羽鶴を募集します。 ※鶴に糸を通し、フックに掛けられる状態にしてください。(長さ100cm程度)
- 受付期間:6月1日(火)～7月30日(金)
- 受付場所・☎ 総務課(本庁舎3階 ☎537-5602)

子育てファミリー・サポート・ センター会員募集

- 育児の援助を受けたい「依頼会員」が、援助を行いたい「援助会員(20歳以上)」に1時間当たり600円～700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。
- その他:援助会員になるには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です(次回は6月8日(火)・9日(水)で、6月7日(月)までに申込みが必要)。
- 申込み・☎ 子育てファミリー・サポート・センター(子育て交流センター内 ☎576-8246)へ。

少年少女手話教室の 受講生募集

無料

- 期間:7月10日～9月25日(土曜日・全10回) ※8月7日・14日を除く
- 時間:午前10時～正午
- 場所:コンパルホール3階 312会議室
- 対象:小学4年生～中学生
- 定員:10人(多数時は抽選)
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5786)へ。

「大分市成人記念集会」 実行委員募集

- 対象:市内に居住または勤務・通学する新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人
- 実行委員会:9月～4年1月に10回程度開催予定(平日の夜間)
- 定員:10人程度(多数時は書類選考)
- 申込み・☎ 封書またはEメールで、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、応募の動機(200字程度)を、6月30日(水)必着までに社会教育課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-7039 ✉syakaikyoiku@city.oita.oita.jp)へ。

03 募集

シングルママ・パパ交流会 「ラフラフ」

無料

- ◎第1回交流会 「笑いヨガ」で心も身体も元気になるう
- 日時:7月4日(日) 午前10時～正午
- 場所:子育て交流センター(J:COM ホルトホール大分2階)
- 対象:市内居住の18歳までの児童を扶養しているひとり親 ※託児は小学生まで
- 定員:10人(多数時は抽選)
- 申込み・☎ 直接または電話で、6月18日(金)までに子育て支援課(☎537-5619)へ。

ブレママおしゃべり講座 参加者募集

- 日時:7月7日～28日(水曜日・全4回) 午後1時30分～3時
- 場所:子育て交流センター(J:COM ホルトホール大分2階)
- 対象:安定期の初妊婦(5カ月～)
- 定員:10人(先着順)
- 申込み・☎ 直接または電話で、6月2日(水)から地域子育て支援室(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

援農かせ隊募集

- 内容:農繁期の農家のお手伝い(ボランティア)
- 対象:農作業ができる個人または企業・団体(年齢・性別・経験不問。未成年者は保護者の同意が必要)
- その他:交通費は自己負担、昼食は受け入れ農家から提供。市ボランティア保険が適用されます(自己負担なし)。
- 申込み・☎ 農政課(本庁舎8階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、同課(☎537-7025)へ。



公共下水道が整備されたら 接続をお願いします

- 下水道が整備された地域で、浄化槽を使用している家庭は1年以内に、くみ取り便所を使用している家庭は3年以内に下水道に接続してください。

☎ 上下水道局営業課(☎538-2416)

ノーマライゼーションの推進を 目的としたイベント開催、自己 啓発事業を行う団体・個人等 に対し補助金を交付します

- 受付期間:6月30日(水)まで
- ※申請希望の際は、事前相談をお願いします。
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。障害福祉課(☎537-5785)へ。

02 送付と振込

3年度市民税・県民税の通知書

- 対象者:住民票の有無にかかわらず、3年1月1日時点で市内に居住し2年中に一定額以上の所得があった人
- 送付時期:6月中旬
- 送付内容:金融機関などで納める人には、税額決定・納税通知書と納付書を送付します。口座振替で納める人や所得が公的年金のみで昨年10月から引き続き公的年金から特別徴収(天引き)されている人には、通知書のみを送付します。申告期限が延長された3月16日以降に所得税の確定申告をした人は、申告内容が通知書に反映できていない場合があります。この場合は、後日変更通知書を送付しますので、ご了承ください。

◎公的年金を受給している65歳以上の 人へ

- 日本年金機構などから支給される公的年金には、年金から市民税・県民税を特別徴収(天引き)して市区町村へ納入する「特別徴収制度」が適用されます。ただし、公的年金以外の所得がある場合、その所得に係る税額は給与からの特別徴収(天引き)や普通徴収(納付書や口座振替)で納めてください。なお、年金所得は、それ以外の所得と分けて計算しますので、二重に課税されるものではありません。

☎ 市民税課(☎537-5729、☎537-5730)

国民年金への加入手続きは お済みですか

- 20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき、もしくは海外から帰国したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、会社員、公務員などの被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときに手続きが必要です。手続きは、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。

☎ 国民年金室(☎537-5617)

子ども家庭支援センターを ご利用ください

無料

- 子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。面接による相談は事前にご連絡ください。
- また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。
- 相談先・☎ ①中央子ども家庭支援センター(城崎分館2階 ☎537-5688) ②東部子ども家庭支援センター(鶴崎市民行政センター1階 ☎527-2140) ③西部子ども家庭支援センター(植田市民行政センター1階 ☎541-1440)
- 利用時間:①午前8時30分～午後6時 ②③午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

子どもに関する出張相談

- ①坂ノ市市民センター、②大南市民センターへ社会福祉士や臨床心理士などが出張し、子どもに関する相談を受け付けます。 ※要事前予約
- 申込み・☎ ①は東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、②は西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。

男女共同参画に関する研修の 講師を無料で派遣します

- 対象:男女共同参画、女性の人権、ハラスメントなどのテーマについての研修をおおむね10人以上で実施予定の市内居住の個人・団体
- 申込み・☎ 男女共同参画センター(たびねす)に備え付けの申込用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同センター(コンパルホール2階 ☎574-5577)へ。

01 お知らせ

望まない受動喫煙を防ぎましょう

受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、脳卒中などがあります。年間15,000人が受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

屋外や家庭で喫煙するときは、周りの人に煙を吸わせないように注意しましょう。

☎ 保健所健康課(☎536-2517)

農業用ため池での魚釣りは 違法行為です

農業用ため池は、農業目的以外での使用が認められていません。そのため、無断で立ち入ることは、違法行為となります。また、無断で侵入した人による転落死亡事故も発生しています。地元農業者以外の人は立ち入らないよう、お願いします。

☎ 生産振興課(☎537-5627)

新型コロナウイルス感染拡大 防止のための飛沫感染防止等 に係る施設改修費を補助します

市内の事業所で市民生活の維持に必要な事業を行っている店舗や事務所などの中小規模事業者に対し、飛沫感染防止や身体的距離の確保など、感染防止対策に係る施設改修費の一部を補助します。

※事前相談が必要となります。

- 対象:市内に事業所を有する中小規模事業者
- その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。開発建築指導課(☎537-5635)へ。

都市計画変更の案を 縦覧します

- 内容:市公共下水道処理区域の変更
- 縦覧期間:6月11日(金)～25日(金)
- その他・縦覧場所・☎ 計画案に意見のある人は、縦覧期間内に直接または郵送、ファクス、Eメールで、都市計画課(本庁舎7階 〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5965 ☎536-7719 ✉tosikeikaku@city.oita.oita.jp)に意見書(市ホームページでダウンロードも可)を提出することができます。

面 積	502.39km ²	人 口	477,676人(+228)〈住民基本台帳人口〉
男	229,642人(+208)	女	248,034人(+20)
		世帯数	226,222世帯(+711)

イベントの中止をお知らせします
市報5月15日号2ページに掲載しました「大分市環境展」と14ページに掲載しました健康講座「げんき教室」は中止となりました。

07 市報クイズ

○に入る言葉は何か？ヒントは、この市報の中にあります！

買い物に行くときにできる、COOL CHOICEの取り組みは？
「マイ○○○を持って行く」

- 応募方法
はがきに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、市報の感想を記入し、6月15日(火)〈消印有効〉までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5713)へ。正解者の中から抽選で、大分のいちじく果肉ソース&佐賀関あまなつジャムを3人にプレゼントします。
※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

5月1日号「市報クイズ」の答え

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画 豊予交流 今回の市町村は、鬼をテーマにしたまちづくりに取り組んでいる「**鬼(北町)**」

08 善意の泉 敬称略

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

◎市へ

- 鶴友産業株式会社
- 原優梨子
- 山本翔一

◎社会福祉協議会へ

篤志寄付

- 宮崎恵美子(寒田北町)

香典返し寄付

- **大分地区** 橋本照子(西大道)/衛藤久嗣(浜町北)
- **鶴崎地区** 大久保久子(森町)/木村和子(皆春)/向義隆(丸亀)/工藤清(宮河内)
- **大在地区** 池邊秀子(横田)/藤澤加代子(大在北)/森哲則(横塚)/栗林正史(横塚)
- **坂ノ市地区** 武藤康彦(久原南)/河野豊(久土)
- **植田地区** 工藤ケサコ(富士見が丘東)/渡邊淳司(木上)/柴田憲治(萌葱台)/麻生省吾(国分)
- **佐賀関地区** 鹿山たみ子(一尺屋)

以上4月14日受付分まで

公共職業訓練 8月受講生募集

無料

- 内容:再就職するために必要な知識と技能を6カ月で習得
- 申込期間:6月1日(火)～30日(水)
- その他・**図** 訓練コース説明会を6月15日(火)に行います。詳しくは、大分職業能力開発促進センター(ポリテクセンター大分)〈☎529-8615〉へ。

読み聞かせ会

無料

- 日時:6月12日(土) 午後2時～3時
- 場所:ライフパル(府内町三丁目)
- 定員:20人(先着順)
- 申込み・**図** 電話で、6月11日(金)までに大分おはなしボランティア協会(☎070-6670-0721)へ。

ハッピーファミリー 応援教室

無料

①プレママ・プレパパスクール

- 内容:妊娠期の心身の変化と過ごし方、新生児の育児講座、沐浴実習など
- 対象:初妊婦(33週未満)とその夫

②親子スキンシップ教室

- 内容:ベビーマッサージなど
- 対象:生後3～5カ月児とその父母
- 日時・場所:6月19日(土) ①②午後1時～3時30分(2部制) 植田市民行政センター
- 定員:①6組 ②12組 ※いずれも先着順
- 申込み・**図** 電話で、6月2日(水)から県助産師会(☎534-0753)へ。

JICA 海外協力隊募集

- 募集期間:6月30日(水) 正午まで
- 募集種別:一般案件、シニア案件
- その他・**図** 応募資格など詳しくは、JICAホームページをご覧ください。JICAデスク大分(☎533-4021)へ。

消防設備士 試験準備講習会

- 日時:7月11日(日) 午前9時50分～午後5時
- 場所:J:COM ホルトホール大分
- 申込期間:6月1日(火)～7月2日(金)
- その他・**図** 受講料や申込方法など詳しくは、(一財)県消防設備安全協会(☎537-3125)へ。

第32回豊の国ねりんピック 予選会シルバー将棋大会 (当日受付)

- 日時:6月20日(日) 午後0時30分～(正午受付開始)
- 場所:植田公民館 1階 大研修室(大字玉沢)
- 対象:市内居住で、昭和37年4月1日以前に生まれた人
- 参加料:1,500円
- 図** 県将棋連合会事務局 七蔵司(☎090-2588-3221)

2021おおいた七夕 就職フェア

無料

- 日時:7月5日(月)～9日(金) 午後1時～4時(正午受付開始)
- 場所:iichiko 総合文化センター地下1階「県民ギャラリー」
- 内容:ブース形式による企業面談会
- 対象:4年3月大学等卒業予定者、インターンシップ情報希望学生、34歳以下の若年求職者
- ※保護者可
- その他:事前予約優先。詳しくは、おおいたde就職するねっとウェブサイトをご覧ください。

図 (公財)県総合雇用推進協会(☎548-5771)

国民年金保険料は 口座振替が便利です

国民年金保険料は、口座振替で納めることができ、まとめて前納すると割引が適用されます。手続きは、預貯金口座をお持ちの金融機関、郵便局、または大分年金事務所まで受け付けています。

- 持参するもの:年金手帳、通帳、金融機関届出印

図 大分年金事務所(☎552-1211 自動音声案内2→2)

検察審査会にご相談ください

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)について審査しています。犯罪の被害に遭った人や告訴・告発した人から申し立てがあったときに審査を始めます。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

図 大分検察審査会事務局(☎532-7161)

お稽古サロン「能楽堂オリジナル 鼻緒の日田下駄づくり ワークショップ」

- 日時:7月17日(土) 午前10時～正午
- 対象:小学校5年生以上
- 定員:男性5人、女性15人(先着順)
- 参加料:4,900円
- 申込み・場所・**図** 電話で、住所、氏名、電話番号、参加人数を、6月8日(火)～22日(火)に平和市民公園能楽堂(牧緑町 ☎551-5511)へ。



06 街のホット情報

ステップアップカヌー講習会

- 日時:6月6日、7月4日、8月22日、9月23日、10月10日(日曜日・全4回)
※9月23日のみ木曜日 午後1時～4時 ※10月10日のみ午前10時～午後3時
- 場所:豊後大野市「リバーパーク犬飼」カヌー場
- 対象:高校生～70歳代の人
- 定員:20人程度
- 受講料:1万7,000円(5回分)
- 申込み・**図** 市カヌー協会のホームページをご覧ください。電話で、同協会 藤原(☎545-7662)へ。

メディカルアロマテラピー 体験講座

無料

- 日時:6月17日(木) 午後1時～3時
- 場所:ライフパル(府内町三丁目)
- 定員:10人(先着順)
- 申込み・**図** 6月16日(水)までに、NPO 法人日本メディカルアロマテラピー協会 川野(☎090-3986-1237)へ。

出張労働相談

無料

- 日時:6月24日(木) 午後1時～4時
- 場所:J:COM ホルトホール大分2階201会議室
- 相談内容:賃金、労働時間、労災、労働保険など
- 相談員:弁護士、労働基準監督官など
- その他・**図** 電話による相談は県労政・相談情報センター(☎532-3040)へ。

ふれあい歴史体験講座 土偶作り

- 日時:6月19日(土) 午前9時30分～、午後2時～
- 定員:各30人(先着順)
- 参加料:200円(材料費)
- 申込み・場所・**図** 電話で、6月5日(土) 午前9時から歴史資料館(大字国分 ☎549-0880)へ。

市美術館夏の子ども講座

①クレヨンいろいろ実験室

- 月日:7月10日(土)・11日(日)



②わくわくグラスデコ

- 月日:7月23日(金)・24(土)



③石粉粘土でつくるかわいい豆皿

- 月日:8月6日(金)・7日(土)



④はりこのどうぶつ

- 月日:8月20日(金)・21(土)



- 時間:各午後1時30分～3時30分
- 対象:未就学児、小・中学生とその保護者(付き添いは2人まで)
- 定員:各20人(多数時は抽選)
- 材料費:①②③500円 ④無料
- 申込み・場所・**図** 往復はがき(1講座につき1家族1枚)に、講座名、希望日、参加者全員の氏名、ふりがな、学年(未就学児は年齢)、必要な材料数、代表者の住所・電話番号を記入し、6月1日(火)～15日(火)〈消印有効〉に市美術館(〒870-0835 大字上野865 ☎554-5800)へ。

05 講座&教室

七夕、伝統的七夕講座

- 日時:7月4日(日) 午後2時～3時
- 内容:七夕の星と伝説、民間伝承を学ぶ
- 定員:10人(多数時は抽選)
- 料金:一般420円、高校生210円、中学生以下無料
- 申込み・場所・**図** 直接またははがきで、代表者の住所、氏名、電話番号、講座名、参加人数を、6月20日(日)までに関崎海星館(〒879-2201 佐賀関4057-419 ☎574-0100)へ。

女性のための リーダー育成塾2021

無料

- 日時:7月7日・14日(水曜日・全2回) 午後6時30分～8時30分
- 内容:女性が、チームのリーダーとして活躍するために必要なスキルを学ぶ
- 講師:飯田 裕美氏(株式会社アドコンセプト代表取締役)
- 定員:20人(先着順)
- 申込み・場所・**図** 産業活性化プラザ(J:COM ホルトホール大分2階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、6月1日(火)～7月5日(月)に同プラザ(☎576-8879 ☎544-3011 ✉ plaza-event@horutoholl.jp)へ。

情報学習センターの各種教室 (☎545-8616)

①はじめてのインターネット

- 日時:7月7日・14日(水曜日・全2回) 午後2時～4時
- 対象:パソコンの基本操作ができる人

②はじめてのWord

- 日時:7月15日(木) 午後2時～4時
- 対象:パソコンの基本操作ができ、Microsoft Wordを使用したことのない人
- 受講料:①600円 ②300円
- 定員:各15人(先着順)
- 申込み・場所・**図** 直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、教室名、月日を、①は6月23日(火)〈必着〉、②は7月1日(木)〈必着〉までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-5065 ✉omc@hyper.or.jp)へ。

国保税の軽減制度

世帯(世帯主と被保険者、特定同一世帯所属者^{※1})の前年中(2年中)の総所得金額等を合計した額が基準以下の場合に、均等割額・平等割額が減額されます。

※1 特定同一世帯所属者…市町村国保から直接、後期高齢者医療の資格を取得した人

該当する世帯の所得額基準

医療分、支援分、介護分ともに軽減割合は同じです。

区分	3 年度	2 年度
7 割軽減	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 ^{※2} - 1) 以下	33万円以下
5 割軽減	43万円 + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 ^{※2} - 1) 以下	33万円 + (28.5万円 × 被保険者等数) 以下
2 割軽減	43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 ^{※2} - 1) 以下	33万円 + (52万円 × 被保険者等数) 以下

※2 年金・給与所得者…一定の給与所得者および一定の公的年金等の支給を受ける者をいいます。なお、一定の給与所得者とは、給与収入55万円超の者をいいます。また、一定の公的年金等の支給を受ける者とは、65歳未満の人は60万円超、65歳以上の人は125万円超の支給を受ける者をいいます。

会社の倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた人へ

国民健康保険税が軽減されます

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業給付を受ける人は、申告することで前年の**給与所得を30/100**とみなして国保税を算定します。

雇用保険受給資格者証

1. 支給番号	2. 氏名					
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職番号		
8. 住所又は居所						
9. 支払方法(金融機関コード(口座)番号)						
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日		12. 離職理由			
13. 60歳到達時賃金日額			14. 離職時賃金日額			
15. 求職申込年月日	16. 認定日		17. 受給期間満了年月日			
18. 基本手当日額			19. 所定給付日数			
20. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)						

必要なものは？

①雇用保険受給資格者証をご用意ください
雇用保険の受給資格がない人や離職日に65歳以上の人は対象ではありません。
また、雇用保険特例受給資格者証「特」や雇用保険高年齢受給資格者証「高」は様式が似ていますが、対象ではありませんのでご注意ください。

対象者は？

②「12. 離職理由」の欄を確認
11・12・21・22・23・31・32・33・34の数字の人が対象(特定受給資格者または特定理由離職者)です。
※上記以外の数字の場合は、軽減の対象ではありません。

軽減の期間は？

③「11. 離職年月日」の欄を確認
この日の翌日から翌年度末までの期間が軽減期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

軽減を受けるには、申告が必要です。

雇用保険受給資格者証を持って、国保年金課、各支所、各連絡所へ。
詳しくは、国保年金課 賦課・資格担当班(☎537-5736)へ。

3 年度の国民健康保険(国保)税

6月中旬に、納税通知書を世帯主宛て送付します。口座振替の利用者や年金天引き(特別徴収)の人へも、通知書を送付します。世帯主自身が勤める会社などの健康保険に加入し、国保に加入していない場合でも、世帯のどなたかが国保に加入していれば、**世帯主が納税義務者**となります。

※ただし、この場合の世帯主の所得は税額計算には含まれません。なお、軽減判定の計算(13ページ「国保税の軽減制度」参照)には含まれます。

国保税の仕組み

世帯単位で課税され、加入者の所得によって算出される**所得割**、加入者数やその世帯に賦課される**均等割・平等割**で構成されています。そのため、**税額は世帯により異なります**。年税額は、毎年4月から翌年3月までを1年度として、次の①～③を合計した額となります。

区 分	課税標準	税 率		
		医療分	支援分	介護分
①所得割額	前年中の総所得金額などから基礎控除(43万円)を差し引いた額 ※所得のある人個々に計算	$\frac{8.65}{100}$	$\frac{2.49}{100}$	$\frac{2.50}{100}$
②均等割額	世帯の被保険者数1人当たり ※介護分は第2号被保険者数1人当たり	26,500円	7,700円	8,700円
③平等割額	1世帯当たり	25,700円	6,900円	5,900円
3 年度 賦課限度額(最高限度額)		630,000円	190,000円	170,000円

医療分
国保加入者の医療費などの費用として課税します。

支援分
後期高齢者医療制度への支援金などの費用として課税します。

介護分
介護保険制度への納付金として課税します。
※40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)の人に課税

国保税の年金天引き(特別徴収)

国保に加入している世帯主および世帯全員が65歳から74歳で主に次の2つの条件を満たす場合、原則、国保税を**世帯主の年金から**年金支給月ごとに天引きします。

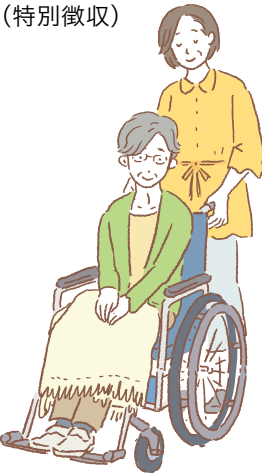
- 国保の世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
- 国保の世帯主の介護保険料と世帯の国保税の1回の年金天引き(特別徴収)の合計額が世帯主の1回の年金支給額の2分の1を超えない

※年金天引きとなる世帯主には、あらかじめ通知書にてお知らせします。なお、これまで年金天引きしていた世帯主で、4年3月末までに75歳の誕生日を迎える人は年金天引きではなく、普通徴収(納付書または口座からの引き落とし)となります。

口座振替に変更できます

年金天引きの対象者は、申し出いただくことで、年金天引きを中止し、口座振替に変更できます。
※変更には3カ月程度かかります。

☎ 国保年金課 国保税の課税・減免など
国保税の納付・相談など ☎537-5736
☎537-5738



国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお互いに支えあう仕組みです。納付いただく国保税は、国保事業の最も重要な財源になっています。今回は、国保税の内容や納付方法などについてお知らせします。

豊後交流

愛媛・大分両県の自治体同士でお互いの地域の魅力を紹介し合う取り組みを行っています。豊予海峡を挟んだ海の向こうに目を向けてみましょう！（次号は八幡浜市です）



愛南町は愛媛県の最南端に位置し、全国で唯一県名と町名に「愛」がつくまちです。南に太平洋、西に豊後水道を望む西南海域は「足摺宇和海国立公園」に指定された風光明媚なリアス式海岸です。北部の四国山地から分岐した篠山支脈から流れる僧都川流域に平野部が開け、市街地を形成しています。

気候は年間を通じて温暖で、梅雨時期は雨が多く、南海型気候の特色を持っています。

豊かな海の恵みを生かした水産業が盛んで、カキやタイ、ブリの他に鮮やかな色が特徴のヒオウギ貝の養殖などが行われています。また、マリンレジャーなどの観光業に力を入れています。

愛南町のレジャーを紹介します！



観光船ユメカイナ



シーウォーカー



シュノーケリング



シーカヤック

愛南町公式ホームページやFacebook「ぎゅぎゅっと！愛南」では、行政からのお知らせのほか、町で活躍する人や旬の特産品・生産者の情報、文化・スポーツ団体などを幅広く発信しています。

愛南町公式
ホームページ愛南町公式
Facebook

愛南町の海の幸、山の幸を紹介します！



■愛南ゴールド(品種名：河内晩柑)
愛南町が生産量日本一を誇る文旦系のかんきつで、果汁が多く、グレープフルーツのような爽やかな味わいが特徴です。収穫時期によって異なる味が楽しめ、春はみずみずしくて適度な酸味があり、夏には水分が抜けて深みのある味わいになります。



■カツオ

愛南町の深浦漁港は四国一のカツオの水揚げ量を誇ります。漁港から漁場までの距離が近いこと、鮮度抜群の良いカツオが水揚げされます。

春の上りカツオは脂が少なくあっさりとした味わいで、秋の戻りカツオは脂が乗っています。

問：愛南町役場総務課 電話：0895-72-1211

※上記の記事は愛南町が作成しました。内容の詳細については愛南町役場総務課までお問い合わせください。

国保税の減免制度

国保税の納付が困難な人を対象とした減免制度を設けており、それぞれの基準により減免を受けられる場合があります。該当すると思われる人は、早めに国保年金課へご相談ください。なお、減免を受けるには、事前に申請書の提出が必要です（新型コロナウイルス感染症の影響による減免を除き、申請日以降に到来する納期の国保税が対象です）。

申請書の提出について、詳しくはお問い合わせください。



1 新型コロナウイルス感染症の影響による減免

- 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる場合

2 天災等による減免

- 天災により納税義務者が障がいを負った場合
- 災害等により住宅や農作物に被害が出た場合

年度途中に75歳になる人へ

1 国保加入者で、4年3月末までに75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前月までの国保税を計算し、他の加入者の1年分の国保税との合計額を年税額としています。

2 国保税を年金天引き（特別徴収）で納めていた人も、75歳の誕生日を迎える年度分は普通徴収（納付書または口座からの引き落とし）になります。

3 後期高齢者医療保険料の決定通知書は、75歳の誕生日以降に郵送します。

後期高齢者医療保険料の口座振替

75歳の誕生日を迎え、国保から後期高齢者医療制度に移行した人は、国保税を口座振替で納めていた場合でも、改めて口座振替の申し出が必要です。口座情報は引き継がれませんので、ご注意ください。



国保税の納付が困難な場合は相談を

特別な理由がなく国保税を滞納すると

1 保険証返還

納期限から1年を経過する国保税が残っている場合は、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書を交付します（特別の事情がある人、公費負担医療対象者等は除きます）。

※「資格証明書」は、いったん医療費が全額負担となり、後日、国保年金課の窓口で自己負担分を除く費用の支給請求をしてもらうことになります。なお、支給費用は国保税に充当していただく場合があります。

2 医療費全額負担

医療費がいったん全額負担になり、各種医療費助成の申請も制約されます。

3 給付の差し止め

納期限から1年6カ月を経過する国保税が残っている場合、国保の保険給付が一時差し止められます。

病気や災害、事業の休廃止などにより、納付がどうしても困難な場合は、国保年金課(☎537-5738)へご相談ください。

6月 OITA EVENT CALENDAR

おおいた市イベントカレンダー

■市報に掲載している情報は変更・中止になる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

6月6日～12日は「危険物安全週間」です

危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。

月 mon.	火 tue.	水 wed.	木 thu.	金 fri.	土 sat.	日 sun.
5/31	6/1 S 大分 B-リングス 対 火の国サラマンダーズ 午後6時～ 歌スタ ● 防災行政無線の訓練放送 午前9時～ ☎0800-200-5345 ※通話料無料	2 S 大分 B-リングス 対 火の国サラマンダーズ 午後6時～ 歌スタ	3 S 大分 B-リングス 対 火の国サラマンダーズ 午後6時～ 歌スタ	4 ● 春の大曲線をつなごう (～6日) 午後7時30分～10時	5	6 ● おもちゃ病院 午前10時～午後3時 ライブ ☎090-7459-0915 ● 星のソムリエ養成講座 午後2時～4時 S バサジ大分 対 Y.S.C.C.横浜 歌スタ
7 ● 第1月曜日は美術館で楽しもう！ 午前10時～正午、午後1時～3時 市美術 ☎554-5800	8	9 S 第101回サッカー天皇杯 大分トリニータ 対 宮崎県代表と佐賀県代表の勝者 午後7時～ 歌スタ	10	11 ● 春から夏の星空めぐり (～13日) 午後7時30分～10時	12 6月4日は「むし歯予防デー」、 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です 食後と寝る前の歯磨きや生活習慣に気をつけましょう。	13
14 	15	16 ● ふない天神町ごえん市 午前10時～午後1時 (売り切れ次第終了) 歌スタ ☎538-3700 ● 防災行政無線の訓練放送 午前10時～ ☎0800-200-5345 ※通話料無料	17	18 ● 月のクレーターを観察しよう (～20日) 午後7時30分～10時	19 S 大分 B-リングス 対 火の国サラマンダーズ 午後6時～ 歌スタ 	20 ● 大友氏館跡庭園公開1周年記念演舞 パフォーマンス ● おおいた人権フェスティバル2021 S 大分 B-リングス 対 火の国サラマンダーズ 午後6時～ 歌スタ ● ARTPLAZA アートマーケット vol.37 午前10時～午後3時 アート ☎538-5000
21 6月20日～7月19日は「薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』普及運動実施期間」です 麻薬、覚せい剤、大麻、シンナーといった薬物の乱用がない社会をつくりましょう。	22	23 S 大分トリニータ 対 鹿島アントラーズ 午後7時～ 歌スタ ● どこでもコンサート in 鶴崎市民行政センター	24	25 ● 満月をみよう 午後7時30分～10時 	26 ● ようこそ夏の大三角 (～27日) 午後7時30分～10時	27 ● 星のソムリエ養成講座 午後2時～4時 S バサジ大分 対 ベスカドーラ町田 歌スタ
28	29	30	7/1	2	3	4

「食育月間」です

日頃の食生活を見直すなど、できることから始めましょう。

6月1日～7日は「水道週間」です

3年のスローガンは「生活も ウイルス予防も 蛇口から」です。この機会に、水道の大切さについて考えてみましょう。

6月1日は「景観の日」です

身近な清掃活動や花植え等の美化活動など、日々の暮らしの中で、住んでいるまちを今より良くするひと工夫を考え、市民のみなさん、事業者、行政が協働して景観まちづくりを進めていきましょう。

場所

- 歌スタ 別大興産スタジアム
- ライブ ライフパル
- 歌スタ サイクルショップコダマ大洲アリーナ
- 市美術 市美術館
- 歌スタ 昭和電工ドーム大分
- 歌スタ コンパルホール
- アート アートプラザ

- 無料イベント
- スポーツイベント
- 今号掲載ページ

● 関崎海星館 (☎574-0100)

天体観覧料：大人420円、高校生210円
中学生以下無料

※火曜日休館(火曜日が祝日の場合は、翌平日が休館)

6月21日(月)～23日(水)は、関崎海星館を臨時休館します。

今月の納税

納期限

市県民税第1期

国民健康保険税第1期

6/30(水)

市税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問 納税課 ☎537-5611
問 国保年金課 ☎537-5616